

衆議院議長 様
参議院議長 様

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進、
教職員定数増、教育無償化、教育条件の改善を！
2023年度 すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名

< 請願趣旨 >

物価高騰でいっそう広がる貧困と格差は子どもたちの成長・発達、心身に深刻な影響を与えています。子どもたちのいのちと健康を守り、学びを保障していくためには、少人数学級のさらなる前進、教職員の増員、養護教諭の配置拡充等が必要です。

長年の運動により、義務標準法改正により国の責任による小学校35人以下学級が前進しました。しかしOECD平均である20人程度の学級に比べ、学級規模は大きすぎます。国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を小・中学校や高校でさらにすすめるときです。

小・中学校、高校、特別支援学校で、教員の未配置が起きている実態が明らかになっています。学校現場では、病気休暇や産前産後休暇、育児休業などの代替教職員が見つからない「教育に穴があく」状況が数か月続くなど、いっそう深刻です。しかし国は教職員定数を毎年削減し続けており、改善には程遠い状況です。教職員不足により自治体によっては独自の少人数学級が維持できなくなる事態も起き、新年度の4月に教職員が足りず、担任が配置できない学校も各地で出ました。

国の責任で、教職員の負担軽減をすすめるとともに、正規の教職員を増員することが求められています。あわせて、私立高校等経費助成補助の大幅増額し、私学でも専任の教職員を増員することが必要です。

公立・私学ともに学費無償化をすすめることも急務です。高校や大学等での教育無償化を実現するためにも、奨学金制度のさらなる拡充、高等学校等就学支援金制度の拡充など、国際人権A規約「無償教育の漸進的導入」を具体化し、子どもたちが安心して学べる教育条件の整備を国の責任で前進させるべきです。また、父母・保護者の教育費の負担を軽減することが重要です。特に、給食無償化は、給食の安全性を保った上で実現する必要があるため、予算確保が必要です。

この間、政府予算は過去最大を毎年更新する一方で、文教予算は削減され続けています。日本の「公財政教育支出の対GDP比（2019年）」は2.8%とOECD諸国の中で最低です。これを、OECD諸国平均4.1%まで引き上げれば、小・中学校、高校までさらなる少人数学級の前進、公立・私学ともに就学前から大学まで教育無償化など、ゆきとどいた教育を保障する教育条件整備をすすめることが可能となります。

憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校づくりをすすめるために、すべての子どもにゆきとどいた教育を実現する教育条件整備を以下のように請願します。

(取り扱い団体) ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会
ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会
(連絡先) 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1-402
電話：045-412-5161 FAX：045-412-5162

神奈川県議会議員 様

2023年度 ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める陳情書

< 陳情趣旨 >

障害のある人の可能な限り最大限の発達を保障する「インクルーシブ教育」の推進は、障害者の権利条約にもあるように、重要な施策です。

その推進のためには、「連続性のある多様な学びの場を保障」する条件整備が不可欠です。現状では、神奈川県の特設支援学校は、入学を希望する児童生徒数が増加し学校過密化が進んでいます。同時に、小学校・中学校・高等学校等においても、教育的ニーズに対応した適切な支援と、障害特性に応じた合理的配慮を求める声も高まっています。

特別支援学校については、過大過密状態を解消するため、「特別支援学校の設置基準」が2021年9月に策定されました。設置基準では児童生徒数に応じた基準面積が定められました。しかし、この面積の中には、例えば高等部の職業教育に必要な作業教室が想定されておらず、特別支援学校の教育課程の実態に合っていません。神奈川県は「かながわ特別支援教育推進指針」を策定し「設置基準」の基準面積に基づき、児童生徒数の在籍数の2040年度までの将来推計が試算され、2つの学校の新設が必要として建設計画が具体化されました。しかし、既存校はさらに過密化しており、「基準」にある図書室さえも確保されていない現状が続いています。また指針には「居住地に近い学校の整備」が記述されています。学習環境が不十分な「校舎」や「分教室」ではなく、義務制学校に併置された小規模な特別支援学校の設置等、早期に実施できる対応を望みます。

今、年度当初からの教職員未配置が全国的問題になっています。神奈川県においても5月1日現在で、小学校102名、中学校44名、高校11名、特別支援学校77名の未配置の状況があります（政令市を除く）。この解消のためには抜本的な教職員の勤務条件・待遇、教職員増による業務軽減等の抜本的な改善が必要と考えます。

障害者福祉施設においては、物価高騰による経営資金難、人員確保不足などがあり、安定経営のため、財政支援が必要です。

私たちは神奈川県の子どものためにゆきとどいた教育と地域における社会福祉基盤の充実を進めるため、以下の項目が速やかに実現されることを陳情します。

(取り扱い団体) ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会
ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会
(連絡先) 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1-402
電話：045-412-5161 FAX：045-412-5162

